

平成 30 年度第 2 回神奈川県観光審議会議事録

日時：平成 30 年 9 月 6 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

場所：波止場会館 4 階大会議室

1 開会

- 開会あいさつ（脇観光部長）
- 三浦観光企画課長が委員数 20 名に対し、2 分の 1 を超える 17 名の出席を確認し、審議会が成立すること、傍聴希望者が 1 名であることを報告。

2 議題

- － 議題(1) 神奈川県観光振興計画の改定について、事務局から説明 －

○会長

それでは事務局からの説明は以上でございます。それではただいまの事務局からの説明について御質問、御意見をいただけますでしょうか。内容が多いので、議論の焦点を絞りこんで、部分ごとに意見交換をしていただきたいと思います。まず資料 2 の 1 ページから 5 ページの冒頭までです。1 の改定の趣旨から、(5) 計画における重点的取組の視点までの部分について、御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○亀井委員

今の説明の冒頭の部分で、全体のことというよりは、総括的な話なのですが、4 ページのところ、計画における重点的取組の視点、コンセプト、持続可能な観光の実現ということで、国際連合は 2017 年を開発のための持続可能な観光の国際年と定めています。実際に 2030 年までの持続可能な開発目標として、SDGs は取り上げられました。SDGs に関しては我が会派も推進本部を立ち上げていくべきという立場であり、実際に推進本部が立ち上がり、そして推進本部長に知事が就任し、SDGs の推進理事を置いて、SDGs を神奈川県全体で取り組もうという話になっています。このため、ぜひ、持続可能な観光施策という観点からも、やっぱり SDGs の目標なり、ターゲットなりですね、総括的なところに入れ込むべきではないかと思いますが、そういう点ではいかがでしょうか。

そうすると、観光施策の方々と SDGs を所管している方々との太いパイプができて、観光にもいい面が与えられるのではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。ちょっと理念的なことでも恐縮なのですが、よろしくお願いします。

○観光部長

ありがとうございます。まさに同じ思いで、2017 年ですけれども、SDGs を受けて、国連が定めているというのがこの開発年というところでございます。思いは同じでございますのでその SDGs という文言も入れながら、より明確にしていきたいと思ってお

ります。観光につきましてはSDGsの中に触れられているところですので、文言を入れながら改定していきたいと思えます。

○会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○岩本委員

日本観光振興協会の岩本でございます。おはようございます。ちょっとお尋ねなのですが、入込統計の中に、外国人の消費額は含まれておりますでしょうか。入込観光客数の統計、共通基準の中に、観光消費額総額というところがあって、前の方のグラフでもよろしいですけれども、この観光消費額総額の中に、外国人の消費額も入っているという理解でよろしいですか。

○観光企画課長

入っております。

○岩本委員

そうしますと、消費額自体を上げていくというところですが、国内と海外のお客様両方の消費額について上げていくということを目指されていて、それ自体の数値は、この計画における指標のところだと、共通基準のところから数値を取ってくるように見えるのですが、その認識で間違いはないでしょうか。

○観光企画課長

間違いございません。

○岩本委員

サンプル数がもしかしたらあまりないのかなってちょっと思ったのですが、それは確保されていくということですか。

○観光企画課長

観光庁の定めるルール、共通基準に基づいてやっておりますので、統計の連続性という形では以前からそういう形でやっております、サンプル数については問題ないと思っております。

○会長

ありがとうございます。

計画における指標については、次のところでも話をしますので、その前の段階のところ、いかがでしょうか。5ページの上から5行目までですね、そこまでのところで、何か、さらに御意見等があれば、お願いできればと思えます。よろしいですか。

○松原委員

今の指標にも関係するのですが2ページのところの、イの「観光統計の状況」の中の（ウ）の訪問率についてです。その指標は、平成30年から調査方法が変わるということですが、その訪問者数と訪問率というのは分けて提示されていて、今回の中にはそれは率という形では載せないという理解でよろしいでしょうか。

○国際観光課長

従来、目標数値としておりました訪問者数ですけれども、本県への訪問者数は、JNTOで出している全国に来ている訪問者数に各県ごとの訪問率をかけて算出している推計値を指標としていたところでございます。訪問率の調査方法ですが、出国する空港や定期航路のある港でアンケート調査を実施して、どこへ行かれましたか、というヒアリングを出しています。その訪問率を、全国の訪問者数にかけて出しています。今回改定の中で、県内部でもこの訪問者数を取るのか、もしくは宿泊者数を取るか検討しましたが、確実性の高い数字ということ、また、消費額を上げるという目標に直結することから、宿泊者数の数字を取っていかうと考えています。

○松原委員

はい、解りました。ありがとうございます。

○会長

他にはいかがですか。どうぞお願いします。

○亀井委員

5ページの（7）の施策体系のウですね。これ未病とかマグカルと入っていますね。特にマグカルなんていうのは、一般の県民はわからないと思いますので、注を付けるなどの体裁を整えていただいた方がよいと思います。

○会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。まとめてよろしいですか。

○観光企画課長

一般の方に向けて平易でわかりやすいような表現をつけたいと思っております。よろしくお願いたします。

○会長

はい、ありがとうございます。では松本委員。

○松本委員

5ページの話なのですが、アで観光の核づくりを始め、各地において地域主体で取り組む魅力づくりを支援するという（記載が）あります。ウで多様なテーマに沿って、県内の

周遊を促すツーリズム等とありますけれども、これは各地域がバラバラにやっても効果が薄いと思います。たまたま一昨日、県政調査に出かけておりました、せとうちDMOですね、それから愛媛バージョンということで、愛媛のDMOに視察に行ってきました。私が感じたのは、例えばせとうちDMOという7県、瀬戸内海というのが一つテーマになっていて、瀬戸内海に接している中、四国の7県の各自治体や銀行、旅行会社等が、民間と一緒にテーマを決めてですね。例えば、船を使ったテーマであったり、自転車ですね、四国、中国は、しまなみ街道で繋がっていますので、そこを自転車で渡る、いわゆるヨーロッパ向けのツール・ドっていうもの呼び込むと。実際にはもう7、8000台が（来られているということです）それについてもただ呼び込むだけではなく、例えば、ヨーロッパの方々っていうのは、自転車をレンタルよりも自分で持ってくるんですね。そうすると航空機に積むときに、それをどういうふうに積むかということに対して、共同で自転車ボックスを開発したりとか、あとは島ですから、しまなみ街道は橋で繋がってありますが、いろんな島がありますのでそこに自転車を渡すような船を共同で運行したりといったことをやられていました。それぞれの強みっていうのは、それぞれ独自にありますけど自分の県のことをテーマとしてやるのではなくて、この瀬戸内海圏に、呼び込んだ旅行者をいかにして周遊をさせてそこで消費活動を行わせるかということ企画しながらやられておりました。ただそれぞれの自治体も独自戦略には抵触しないような形でやるということで、特にこのせとうちDMOに関しては、広島は原爆ドームや宮島という形で、比較的欧米のですね、インバウンドが多いということで、アジア圏にはあまり手を出さない。オーストラリアを含めた欧米豪向けのテーマを絞り込んで周遊させていく、ということをやられていました。一つのきっかけとしては例えば原爆ドームに訪れた外国人を中国あるいは四国に、逆に道後温泉に来た観光客を引っ張るといったようなことをやられているというお話でした。まず、関東と中国地方とは、もちろん、観光資源も立地的なもの違うと思いますが、東京、それから静岡、山梨、いろいろ隣接県テーマというもので絞りながら、観光客を、引っ張っていく。一つのきっかけとしてはオリンピックかもしれません。あるいはラグビーかも知れませんが、インバウンドに対して、いかにして、引っ張っていくかということですね、戦略中に盛り込むべきと私は感じています。関東にDMOがあるかどうかちょっと私そこまで勉強不足で、認識はしてないですけども、各自治体あるいは各地域をつなげていくような形の戦略を組むのも一つ大きなテーマかなと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局いかがでしょう。

○観光企画課長

まさしく先生のおっしゃる通りでございまして、例えばエリア、こちらにつきましては、新たな観光の核づくりということで進めておりました、この第4の国際観光地、例えば城ヶ島・三崎、大山、大磯。こういったものは、単独ではなく、やはり、箱根から大山、三崎の城ヶ島から横浜、といったように、広域的なエリアで周遊していただく。こういうような取組が必要なものと考えております。また、テーマにつきましても、先生のおっしゃるとおり、スポーツという切り口もあれば、今神奈川県で取り組んでいる、日本遺

産認定を契機とした歴史をテーマとした周遊ツアーにも取り組んでおります。今後、計画の中にこういった視点を盛り込んでいきたいと考えております。

○会長

はい、ありがとうございます。それでは、5 ページの上、5 行目までのお話を聞いておりましたが、次のところに行きたいと思えます。5 ページの (6) 計画における指標のところですか。こちらに関しましてはすでに御意見、二名の委員の先生方から御質問等ございましたけれども、これに関して、さらに御質問、御確認がされたいこととか、御意見があればお願いしたいと思えます。いかがでしょう。

○千葉委員

クルーズ客の件については前回は議題に上がったと思えますが、私も横浜港から何度かにつぼん丸等、いろいろ乗らせていただきました。実際にエクスカージョンという形で寄港して、陸上観光する時に、一部の限られたところにしかお金が落ちない。要するにクルーズ会社の方で用意した地上手配という形で、なかなか地元の商店会が、例えば清水港だとかですね。お迎えをしてもスルーされてしまうというようなことがあるかと思えます。このクルーズの誘致に関してはただ外客数をふやすだけという形になってしまいかねないので、もう少し深い議論が必要なのかなと思えました。今後はもう少し具体的なこと、クルーズ客に対して何をすると決めるかを決めていく方がよろしいのかなと感じました。

○会長

ありがとうございました。事務局の方いかがでしょう。

○インバウンド観光担当課長

クルーズの話が出ましたので、現状と方向性をお話します。まず、横浜港の場合、横浜市の港湾局が管轄になっておりますので、県そのものが船の誘致には関与しておりません。ただし、委員御指摘の通り、上陸した後のエクスカージョン、観光について言えば、アジア、特に中国のお客様は横浜港に上陸しても東京にお買い物に行ってしまうというのが実態でございます。一方、欧米のお客様を見ますと、半分くらいは買い物目的ですが、半分は日本の歴史とか、文化に触れたいということで、神奈川県で周遊していただいています。ただし、船会社にヒアリングすると、ちょっとマンネリになっていて、もっと新しい企画はないのかというような御意見が、会社やお客様から出ていると聞いています。エクスカージョンをやっている会社が旅行会社でいくつかありまして、商品化に結びつけていただくため、そういった企画をしている会社を県の方で招請し、鎌倉と、横須賀三浦を实际回っていただいて、もっとこういうのもあります、こういう体験もできますという企画の担当者に体験いただき、新しい企画商品を作るときの材料等として御提言させていただきました。また冬も大山と大磯地区の視察旅行を企画しているところがございます。

○会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、広瀬委員。

○広瀬委員

JNTOの広瀬でございます。今のクルーズの件で、ちょっとした情報ではありますけれども今お話になられたのは横浜に関してのことが主だったと思いますが、現状神奈川の中では横浜以外にもクルーズの誘致に力を入れているところがありまして、それは実は藤沢なのですね。こちらに大型客船は来ているということもありますので、今の話の中でいきますと、非常に有効な手段だと思っておりますので、そのあたりの方も情報として、お持ちいただければなというふうに思います。それでは今、クルーズに関しては先ほどの話に戻ってしまいますが、指標のところの中にはクルーズの人数が盛り込まれているか、入込客数ということで盛り込まれているか教えていただければと思います。お願いします。

○国際観光課長

今回は外国人の宿泊者数ということで、残念ながら調査対象が外国人宿泊者数のみになっておりますので、含まれておりません。従来の訪問者数はどうかというと、こちらの方も、残念ながら、クルーズ船客が統計調査の対象となっていません。ですので、今回指標の中には盛り込まれていない、ということになっております。

○観光企画課長

今の入込観光客数に入っているかどうかということでは、クルーズ船という単体では実は入っていないのですが、クルーズ船を降りて神奈川県内の観光地点を回っていただいた方は入込観光客数の中に入っております。

○会長

ありがとうございました。全く入っていないわけではないということですね。いかがでしょうか他には。

○松本委員

ちょっと素人の考えですが、一つはですね。よく、大栈橋に大型客船が停泊されること多いと思いますが、たいがいクルーズというと、クルーズ自体が一つの旅行というパッケージになっていてその寄港地という形で付随としてくるものだというふうに私は認識しております。基本的に、10泊11日とか、2ヶ月3ヶ月というようなパックで、寄港地に寄るといような形ですけれども、これ先々そういったものが日本各地に整備されればですね。すなわち、飛行機や、新幹線と同じように定着をするような時代がもし来るのであれば、やっぱり、そのクルーズ船という一つの海からの玄関口ですという（ことが言えると思います）けれども、交通手段として将来的にはそこが交通網としても、機能していくのであれば、非常に大きな、チャンスになるのじゃないかなという私は感じております。

○会長

松本委員ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。ただいまの御意見というか、御助言に対して。

○松本委員

別に質問ではないです。はい。

○会長

特によろしいですか。インバウンド観光担当課長よろしいですか。

○インバウンド観光担当課長

横浜は他の港にはない特色がありまして、世界一周みたいな船も寄港してくるのですが、横浜発で終点が横浜というクルーズが結構多いです。他の港と比べると、寄港地という考え方でなくて、例えば、前泊、そしてクルーズが終わった後に後泊する、昨今、フライ・アンド・クルーズと呼んでおりますけれども、飛行機で海外から、例えば羽田とか成田にいらっしゃって、そこから横浜港発のクルーズ船に乗られて、また横浜まで戻って来られて飛行機で帰られる等、いろいろ多様化してきています。必ずしも寄港地という観点じゃなくて、前泊は東京に止まるのではなく、横浜、もしくは神奈川周辺にお泊りいただいてそこからクルーズ（に出るということを狙っていければと思います。）

○松本委員

それは前泊、いわゆる、神奈川はね、当日来られる方もいるかもしれませんが、それは船会社が企画をしてということですか。別にその誘致をするわけでも何でもなくて、便がいいという。

○インバウンド観光担当課長

そうですね。船会社が前、後泊のお客様の御案内をされている会社もありますし、あくまで横浜港発、何時集合で、皆さん各自で集まってくださいというところもあります。ただお話を聞くと、海外からですと、東京と横浜の距離感がよくわかっておられなくて、東京にホテルを取られて、一万円も二万円も払ってタクシーに乗って横浜港に来られている。横浜に来られて初めて、なんだ、ここにもホテルがあるじゃないか、結構大きな町じゃないかと、お客様に御認識いただくようなこともあります。横浜にも、宿泊場所もあります、こういう観光地がありますよということを船会社から情報発信していただき、できるだけ前泊、もしくはクルーズが終わった後にも、1泊2泊して神奈川県を楽しんでいただくようにしていきたいと思います。

○松本委員

逆もあり得るわけですね、晴海には今、横浜に出る船だとか横浜からわずか30分くらいで行くので。

○会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは次のところについてもよろしいでしょうか。5ページのですね、もうすでに委

員の先生方から御質問も出ていますけれども、(7) 番ですね、施策体系のところです。5 ページから 6 ページ、7 ページあたり、それで最後のところの 8 ページのところ、施策の体系ということで、改定計画の骨子案が出ております。これらについてですね。その中から御意見を頂戴できればというふうに思います。お願いします。内田委員。

○内田委員

もちろん受入環境整備等もとても大切なんですけれども、地震、台風の災害についてのニュースが今朝もありました。それと観光とは非常に密接な繋がりがあられると思いますね。やはり私どもも海外に行ったときに一番心配なのは、現地で台風とか津波とか地震が起これたらどうしようということが、一番影響してくると思います。もちろん、現在空港が閉鎖されており、北海道もそうですし、大きな経済的な打撃ももちろんこれから受けると思います。そういった中で、この 7 ページの力のところをちょっと肉厚に、慎重に、もう少し書き方も（工夫の必要があり）、それから、県の危機対策との連携をこれから強化すべきと思います。私ども、今観光の部門の常任委員会に入っていて、そこで沖縄県に視察に行かせていただきました。沖縄県も観光のメッカで、これがないともやっていけない県ですので、3 年前に、日本初の観光危機管理基本計画という計画を作っておられました。沖縄県だからこういった条例を作ったのだらうなと思いましたが、これから国を挙げて観光に力を入れるのなら、外国人の方をやっぱりお招きするのであれば、おもてなしだけではなく、少しそういう視点も念頭に置いたほうが（よろしいかと思います。）やはりこの安全安心ということ、それから空港の管理体制で、どういった指示を出すのかとか、アプリとか、情報とか、そういった分野に、かなりシフトしていく（必要があると）私も思います。皆さんと同じ考えだと思いますので、この力の部分をちょっともう、今一度、よく考えていただいて、次回報告の時に外国人の方にも、安全安心を感じられるように（していただきたい）。また、観光振興計画改定ですからこれから 3 年間、想定外のことがいろいろ起きてきますし、それによって、かなり経済的にも打撃を受けますしそこをちょっと重要視していただきたいなと思います。

○会長

はい、内田委員ありがとうございました。事務局はいかがでしょう。

○観光部長

ありがとうございます。私も最初の冒頭の挨拶で申し上げましたように、この部分が非常に重要な部分だと思っております。その件は、今はその観光アプリの活用について過去の視点からということで大きく書いておりますけれども、災害対策本部が、県全体として立ち上がり、その情報を我々が発信していくということですが、そこももうちょっと見える形で、検討させていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。

○高橋委員

資料のですね、4ページの消費総額を引き上げるために、入込観光客数をふやすということと、平均消費単価、これを高くする必要があるということももつともだとは思いますが。ちょっと箱根の現状をお話申し上げますと、昨年29年が、宿泊単価が実は過去最高なのですね。一番高かったと。というのは、やはり大型のホテルが閉館したり、あるいは小規模高級旅館がオープンしたりということで、個人個人の単価がかなり高くなっています。おそらく平均単価で2万3000円、4000円ぐらいだと思います。一般的には1万5、6000円ぐらいがボリュームゾーンですけども、そういう客層は、今実は湯河原とか、熱海とかですね、そういうところに流れている。これが実態でございます。そういう面では非常に危機感を持っております。1人当たりのその平均単価を上げるということも大事ですが、いかに県内で、あるいはその地域内でいかに消費を増やすかがという取組がやはり一番大事かと思っております。この基本政策の施策の3番の、受入環境の整備ですね。これについては、箱根としてもしっかりと今後十年間の中で、アクションプランに盛り込んで、やっていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。事務局の方で、何かございますか。

○国際観光課長

受入環境の整備ということでお話いただきましたけれども、昨年度から本県は、事業者の方の多言語表記やWi-Fiの整備、また、トイレの洋式化等に対する一定の補助制度を作ったところでございます。おかげさまでかなりお問い合わせもいただきまして、今年度は、6月、申込を締め切った状況です。このような受入環境整備に対する補助は今後も引き続き、ニーズもあり、重要になってくると思います。県としては、引続き受入環境整備に努めてまいりたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。それでは他にはいかがでしょうか。

○山口委員

では2点だけ。私は第1回の審議会を欠席させていただいておりましたが、資料の1、資料の冒頭の方にあります、委員からの主な意見は非常に共感できる御意見だなと感じております。その中でも下から4番目のプロモーションとは、出すのがその目的ではなくて拡散していくものだとするのが広報の立場からも非常に共感できるところでございます。そういう意味では、基本施策の2の戦略的プロモーションの推進の中で、6ページのエというところに、ホームページとかパンフレットとか、これSNSももしかしたら、拡散の方なのかもしれませんが、多様なツールを活用して発信するという書き方がしてございます。例えば私も、観光への取組ということで、先週は、ビリビリ動画で中国の若者に大変な人気の山下さん（という方）に箱根を回っていただいて動画を撮ってもらって拡散していただいたり、先月には大山にフランス人ブロガー、インフルエンサーとも言わ

れる、非常に影響力の高いブロガーを招いて発信してもらったりというような（ことを行いました）。多分ですね、企業なり、行政なり、自分たちで発信する情報はあまり認知してもらえないのですが、口コミだったりとか、新聞だったり、雑誌だったり、そういった動画だったり、他の方がお勧めしてくれるっていう手法を取ると、非常に効果が高いということが我々の認識としてあります。そういう意味で、この部分で少し、そういった考えがあるのかという点をお聞きできればと思います。

○国際観光課長

ありがとうございます。情報の発信ということでございましたけれども、SNS に関して申し上げますと、県の公式の Facebook であるとか微信であるとか、あとは twitter、instagram を 4 種類、5 言語で発信しているところでございます。委員のおっしゃる通り、インフルエンサーや、ブロガーの方による情報発信は非常に重要だと思っております。神奈川県では、現在アジアの 5 つの国・地域をターゲットにプロモーションしているところですが、そういった中では、外国人のブロガーの方を実際に招聘しまして、それで発信をしていただく。またラグビーのワールドカップも迫っていますので、メディアを呼んで発信したり、記事を書いてもらったりとか、そういった取組もやっているところでございます。

○山口委員

海外メディアを招請してというのは本当にお金もかかりませんか、大変よろしい取組だと思います。ありがとうございました。

○観光部長

付け加えさせていただきますと、今回 7 ページのところの、基本的事項のおもてなし力の向上のところ、2019、2020 年に向けて、観光ガイド人材の育成に取り組むとしております。これなどまさに、これだけ個人が情報発信、情報収集できる時代において、個人の口コミの力ほど強いものはないなと思っております。人と人が交流することによってそういった声ももっと広がるような仕掛け方、というのも併せて大事なと思っております。今は多様なツールを活用した情報発信となっておりますが、そういった戦略的なところがもうちょっと見えるような形で、付け加えさせていただければなと思っております。ありがとうございます。

○山口委員

ありがとうございました。柿島委員、どうぞ。

○柿島委員

人数×消費単価の観光消費額総額を目標として掲げていますが、最終的には神奈川県の経済波及効果を高めていくということが目的かと思えます。その場合、観光消費額総額に加えて、域内調達率という概念も必要になってくるかなと思えます。域内調達率とは、例えば神奈川のレストラン等で何かを提供するときに、県外から食材を調達すると、県内に

は輸送サービスとか商業マージンぐらいしか残らなくなってしまうということになるかと思ひます。しかし、県内でこれらを調達する割合を高めると、地域内に留まる金額が多くなり、経済波及効果が高まるようになります。ただ、我々が日々の調査研究の中で、こういった都道府県レベルの観光計画を見ておひますと、やはり、人数や消費単価を成果指標としているケースは多いですが、域内調達率を成果指標としている都道府県は、ほぼありません。その理由の一つには、人数や消費単価は観光行政においては、非常にわかりやすい政策だと思ひますが、域内調達は総合政策でもあるので、なかなか観光部署だけではやりにくいということもあるようです。また、域内調達率（を考へる上で）はどんなところに課題があるかというところ、意外と地域の観光業者の人が地域内でどうひうものが使えるかとか、こんないいものがあるというのを知らないという場面が多いです。そのため、まずは県内の観光業者と生産者を結びつけるところから取り組むだけでも、かなり変わってくるのかなと感じておひます。アクションプラン等に落とし込んでいくときに、こういった視点も入れ込んでいただけると、さらに県内の経済波及効果が高まってくると感じました。

○会長

はい、ありがとうございます。申し訳ありませんが、どの指標を入れればいいのかも一度教えていただけますか。

○柿島委員

域内調達率です。

経済波及効果という観点から言うと、地域内にきちんとお金を残すということが大事になってきます。人数と消費単価に加えて、県内で人材とか、食材とかを調達する域内調達率と言う概念を入れた方が経済波及効果を高めることができるのではないかということです。

○観光部長

まさに先ほど高橋副会長がおっしゃったところとも通ずるところあるのかなと思ひておひます。どこで消費していただくかということと、それがどこにお金落ちておひるかという域内調達率、その調達率はどのように調査されているのでしょうか。おっしゃったようにこの中で使用という形ではなく、その中でブレークダウンさせていただくなかで、消費額総額を挙げるとともに、その中でできるだけ中で消費してもらおうといった仕組みってひるのはできるのかなと思ひておひますが、それを補足する部分というところが、ちょっとすいません不勉強でありますけども調達率の把握は、どのようにされているのでしょうか。

○柿島委員

域内調達率の把握は、県の場合だと産業連関表を持っていると思ひますので、そこから出すことはできると思ひます。あと産業連関表がない場合には、県内の事業所アンケートをもとに算出する乗数理論という方法もあります。

○観光部長

ちょっと検討させていただきたいと思います。

○柿島委員

成果指標として域内調達率を入れ込むというよりは、それぞれの施策からさらに細かいプロジェクトに落とし込んだときにこういった視点を意識していただくことが重要ではないかと思っています。

○会長

はい。ありがとうございます。

○高橋委員

その経済波及効果なのですが、箱根町はですね、今経産省の経済波及効果簡易システムがあるのです。それに、町のデータを全部入れてですね。効果を図っているところです。データがありますので、もし必要でしたら提供いたします。

○会長

ありがとうございます。では、広瀬委員。

○広瀬委員

書きぶりの問題ですけれども、資源の磨き上げのところで、M I C Eを呼び込むためのユニークベニューというところがございますけれども。これ卵が先か鶏が先かということになるかと思いますが、M I C Eそのものを呼び込むプロモーションというのが、ちょっと抜け落ちている可能性があるなと思います。できればM I C Eそのものを呼び込むということで、戦略プロモーションの中に、M I C Eの誘致を入れた方がよろしいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。今の御指摘に関していかがでしょうか。

○国際観光課長

ありがとうございます。おっしゃる通り、現状、かなりパシフィコさんの稼働率も高く好調ですが、まずはM I C E誘致があって、現在注目を浴びています報奨研修旅行であるとか、企業ミーティング的なものも加えてという形で、修正していきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。近藤委員お願いします。

○近藤委員

2点お教えいただければと思います。一つはプロモーションについてですが、富裕層をターゲットとした付加価値型の体験型コンテンツの取組を促進されるということですが、富裕層につきましては、御承知のとおり、一般とは相当アプローチが異なってくるかと思えます。どのようなプロモーションをお考えになられているか教えていただきたいということが1点でございます。2点目は、受入環境の整備の点でございます、交通基盤等の整備とありますが、こちらにつきましては、例えば新しいバス路線といったような、2次交通の拡充も含むのかどうか、ということをお教えいただければと思います。

○会長

ありがとうございました。2点、質問を頂戴いたしました。事務局いかがでしょうか。富裕層へのプロモーションについてということですが。

○インバウンド観光担当課長

お答えします。今、御指摘があった富裕層という言葉ですが、観光庁には明確には富裕層という、概念というか規定はありません。例えば、幾ら以上の所得の人を富裕層と呼ぶのだという規定がないのですが、(便宜的に)富裕層という言葉を使っています。ただ先ほど申し上げた消費単価を上げるというところに繋がってきますが、県として今やっておりますものは、比較的その富裕層向けのコンテンツ、例えば宿泊箇所やお食事、それから観光資源もちょっと特殊というか、特別感のある体験ができるものを集めて冊子を作成しているところでございます。それをどういうふうに使っていくかと申しますと、先ほど申し上げた、県が持っているレップ、今年から英国とオーストラリアにも、新しくレップを出しましたので、特に富裕層のお客さんが多い市場に(冊子を)配っていただくということ。それから、神奈川県内にもグローバル企業があり、広く海外展開をしている企業さんがおられます。そういうところにも足を運び、ぜひ会議があれば、神奈川県内でパーティーも含めてやっていただきたいと考えております。神奈川では、こういうことができるのですよ、こういう会場もあるのですよというプロモーションをしています。また先ほどパシフィコさんの話が出ましたが、大体年間の問い合わせのうち、半分はお断りになっているそうです。なぜかという、予約がいっぱいで受けられないですとか、いろいろな問題がありますが、逆に言うと半分は県外に、出ていってしまっているということです。神奈川県としてもパシフィコ横浜だけが施設ではないので、こういう施設もありますよということを、御紹介していきます。また昨今、ユニークベニューと言われているものも含めて紹介をしていきたいと考えているところでございます。ただ会議をやるだけではなく、終わった後でレセプションやパーティーをやるにあたり、例えば芝の増上寺で医学会の後にお寺をライトアップしてパーティーをしたりですとか、上野の国立西洋美術館の閉館後にパーティー会場にしたりですとか、いろいろ普通のパーティー会場ではない特殊なところが注目されております。神奈川県内でも神社仏閣もありますし、普段、会議などに使用されていないところ、特別感が出せるようなところで、ユニークベニューとして紹介していきたいと考えています。

○会長

ありがとうございました。よろしいですか。7ページの方の観光振興に資する交通基盤の整備のところはいかがですか。

○観光企画課長

お答えいたします。ここに書いてある交通基盤の整備ですが、観光客の観光地への来訪、観光地間の移動の円滑化ということで、基本的には基盤整備、例えば道路網、鉄道網そういった形の基盤整備というものを指しておりまして、今まさに、オリンピックに向けまして、例えば新東名高速道路、高速環状南線、それから横浜湘南道路、こういったものが今、整備しているところがございますので、こういったところの内容を記載しているということがございます。それからもう一つ、国の方で自転車活用促進法がちょうど施行されましたので、これに基づく自転車の活用、こういったものも、もし実現できれば計画の中に要素として盛り込んでいくのかなというふうに考えております。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。露木副会長。

○露木副会長

今の交通網の関係での話ですけれども、先日、私のところに1人、そういう観光関係の方が相談に来られたことがありました。その方は、横浜のそういった学会会議の後のエクスカッションを企画しておられて、ぜひ箱根に人を連れて行きたいということで、できたらそのヘリコプターで横浜から箱根まで移動したいということでした。ただ箱根にそのヘリコプターを降りられるところがないということでの御相談でした。その方は、ゴルフ場を使いたいですとか、いくつか案を持っていらしたのですが、先ほどの安全安心等も踏まえると、なかなか難しいのかなと思います。実現すれば、横浜から箱根まで20分程度で行けるそうですので、こういうものも交通手段としては魅力的だなと思いましたので、そんなところも、もし可能ならば考えていかれてもいいのかなと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。事務局。

○インバウンド観光担当課長

高橋副会長、箱根にはヘリポートありますよね。

○高橋副会長

箱根園にあるのですが非常用ですので、観光用では一般には使用できないのですが、プリンスホテルやゴルフ場を使う場合は交渉次第で使えるかもしれないということです。

○インバウンド観光担当課長

露木副会長おっしゃったように、先ほど富裕層の話をしたのですが、例えば羽田や成田について、そこからヘリコプターでダイレクトに入ってくるような、プライベートジェット利用者のような方たちも結構増えてきているのも事実です。ヘリポートも、限られてはいますが横浜にもあります。週末だけですがヘリコプターツアーという観光ツアーも出ていますので、そういったものも県で紹介しております。

○会長

よろしいでしょうか。御意見ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。お願いします。

○千葉委員

ユニバーサルツーリズムのところでもちょっとお話をさせていただきたいのですが、私、今年度は東京都の方でも委員をさせていただいております、このユニバーサルツーリズムという言葉ですが、リオオリンピックの時はアクセシブルツーリズムというふうな言い方をしていました。ユニバーサルデザインとかユニバーサルツーリズムのように狭義ではなく、いろんな人たちがアクセスしやすいというふうな広義の意味での言葉で（使われています）。先ほど議員の先生からもSDGsの話が出ましたが、それも東京都でも、議論がなされておりましたし、沖縄県の方でも6、7年委員を務めておりました、まさに先ほど内田先生おっしゃられたように、台風が多いので、空港が閉鎖になったときに具体的にどこの宿泊施設を案内するかだとか、そうした細かいところまで詰めて、マニュアルを作っています。そうしたところでもそれも含めて、アクセシブル、というところもあろうかと思うので、3ヵ年計画ということでオリンピックを挟んでいるかと思いますが、オリンピックの組織委員会の方で作っている内容にもアクセシブルという言葉に統一されているので、そのところを御検討されたほうがよろしいかと思いました。

○会長

はい、ありがとうございました。千葉委員。いかがでしょうか事務局。

○観光企画課長

はい。おっしゃる通り、これも計画の策定までに向けてですね、検討していきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

○広瀬委員

基本政策4のところでもよろしいですか。4-Uのところなんですけども、実際に人が来てもらうということもありますけども、人を受け側の観光事業者が増えないと、受けられないということがあってこの項目があると思うのですが、この中には例えば新規事業者

が事業を始める時のファンド、こういったものを金融機関からの融資ですね、こういったもの取りつけるような仕組みも後押しするという意味合いも含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○観光企画課長

はい。その認識で結構でございます。

○会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。お願いします。

○岩本委員

先ほど、ちょっと指標の話が出ましたので、ちょっとお尋ねなのですけれども、消費金額とか、入込客数は非常に大きい指標にはなるんですが、それよりも事業一つ一つにも基づいた、途中でチェックするような、目安のようなものっていうのは、今後定めるような御予定はございますか。

○観光企画課長

現行の計画でも、施策体系別に KPI を設定しております。今回は骨子案ということで、中身については案を出してはいないのですが、今後の計画策定の時までには、どういった KPI を載せるべきか、載せるとしたらどういったものがふさわしいか、そういったものも検討してお出ししたいというふうに考えております。

○岩本委員

ありがとうございます。どうぞ。はい。そうするとする次回の審議会の場で話題になってくるのでしょうか。

○観光企画課長

次回の素案につきましては、ほぼ計画に近い形というものを想定しておりますので、その中でお示ししたいと考えております。

○岩本委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。次回もう一度、きちんとしたものをいただいて、検討することによってよろしいですね。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ございませんか。御意見とか、感想とかでも結構ですけど。お願いします、高田委員。

○高田委員

2点、感想と考えを述べたいと思います。たまたま今日の朝ですね。私共の新聞社の関

連団体が記者を派遣して、障害者の方、車いすの方と北海道に行くという旅行が企画されておりましたが当然、中止になったという連絡が入りました。余談ですが、そんなこともありまして、非常に観光というのは楽しみなものである反面で、そういったものもつきまとうものです。今回のこの計画の中でも、先ほどちょっと出ましたけれども、ユニバーサルツーリズムの促進ということで、やっぱりその障害者の方々の楽しみのためのレジャーの提供だとか、幅広く観光客を受け入れる上で、非常に整えて行って欲しいものの一つであると思いますが、ハード部門ばかりに目が行きがちですが、そのソフトの部分で一番大切なのは、一緒に同行する家族、そこのケア、それが家族だったらどういう動きができるかとか、ユニバーサルを考える上で、きめ細やかな部分に目を向けるようなそういう配慮が計画の中にも必要なのかなというのが一点です。

もう1点は、危機管理の部分ですけれども、安心安全の部分で、当然そういった連携体制を極めるということも必要であり、当然のことですが、やはり頼りになるのはプロフェッショナルがいるかないかっていうところが大変重要なところだと思います。そうであれば、神奈川であれば、こんなプロフェッショナルがいる、（そのことを）特徴としてアピールできるところになるのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。二点お話いただきました。一つがですよ。車椅子であるとかそういうユニバーサルツーリズムに関して、御本人だけじゃなくって、一緒にいらっしゃる家族に関してのケアが必要なんじゃないかそれについてはどうでしょうかという点。二つ目が災害対応のときに、その人がいたならば、神奈川であれば何かあっても大丈夫というような、プロフェッショナルな人がいらっしゃるのかの二点について。

○観光企画課長

バリアフリーにつきましては、おっしゃる通りでございまして、今まではホームページ等で観光施設のバリアフリー情報として発信しておりましたが、ソフト面というところでもございまして、今ボランティアガイド協議会というところで、ボランティアに加盟している方が1千人以上おられますので、こういった方々をユニバーサルツーリズムに活用できないかということ、例えばおもてなしと一緒に、ツアーの中でこう言ったガイド人材を活用できないか検討しておりますので、今後もし計画の中で反映できるようであれば考えたいと思っております。

○会長

それから二つ目の点ですけれども、高田委員、災害対応のプロフェッショナルについて、もう一度お願いします。

○高田委員

当然、災害対策本部やそれに関する各局の連携とか、当然そういったことを打ち出していらっしゃると思うのですけれども、今までの危機管理に長けた方だとか、災害対策のプロだとか、そういった方が日常的に、例えば神奈川県に対して、こういうことが考

えられます、こういうことができるんじゃないかとか、こういう備えをしていますっていうなことをアナウンスメントしていく。何かそういったところもあると発信したら、訪れる方の安心感にも繋がるので、伺ってみたのですが。

○観光企画課長

そうですね。我々としては、そういった災害が起きたときにタイムリーに情報の発信できるような体制は組んでおりまして、災害対策本部との連携や適切に正確な情報を観光客の方々も含め、県民の方々に提供するという事はしっかりやっております。あとは、プロフェッショナルという方となると、この場ではそういった方が安全防災、部門にいるかどうかというのは把握しておりません。

○会長

もしいらっしゃればということですよ。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員の皆様方にいろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。沢山の御意見を頂戴しました。

持続可能な観光が大事なのでこれをどんどん進めていくほうがいいという御意見、魅力ある観光地づくりをするのは当然ですが、そこにテーマを決めてきちっと知らせていくべきであるという御意見、入込観光客数や指標についてのいろんな御意見を頂戴しました。

それから、安心安全ということで、自然災害がとても多い国なので、その辺をどうやってきちんとサポートできるのかというのを文章中に取り込むべきじゃないかという御意見、受入環境の整備の重要性を入れたほうがいいのではないか、プロモーションをきちんとしたほうがいいということを入れたほうがいいという御意見、最後にユニバーサルツーリズムのことも出てきましたし、行けるころに行くのではなくて、行きたいところに行けるようにしていくのがこれからは大事だという御意見も出ていますので、そのことをきちっとやっていくこととか、クルーズについてのお話も頂戴しました。

たくさんいただいた御意見をぜひ参考にさせていただいて、次回の会議の時にもう1回、これを叩きにして素案を作ってくださいという形になるかというふうに思います。

○会長

御審議いただきましたところで、骨子案につきまして審議会としては、これで了承ということでしょうか。

○広瀬委員

よろしいですか。先ほど松本議員の方からお話がありましたDMOの関係ですが、関東広域のDMOということで、関東全域をカバーするDMOがあり、そちらの本部が横浜にございます。ここは観光の行政上の問題だとか、新たな観光、関係者が繋がってきているということがありますので、先ほど御紹介ありましたせとうちDMO的な動きをするということがあります。

全国的にDMOの創生というのは非常に盛んになっておりまして、非常に多く登録が

されてきている中で、そのDMOというのを、旅行を、観光業界の中でどういうふうに取り扱うかところがあると思います。旬の話題ではありますので、そのDMOという言葉を書きぶりの中に入れてもいいのかなということがあります。私の知るところでは、湯河原にも、小さいDMOですがございます。今後も増えて行くと思いますので、県内にもかなり多くのものがありますので、県の方とDMOが協力をして観光行政に進めていくという話はあるだと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○会長

ありがとうございました。今の御意見について何かございますか

○国際観光課長

それにつきましても、考えていきたいと思えます。

○会長

ありがとうございました。たくさんの御意見を頂戴しましたので、事務局の案に今いただいた御意見を反映して修正したものを会長一任で了承という形にさせていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは予定の時間が迫って参りましたので、本日の審議はこれで終了とさせていただきます。最後に審議速報の確認をお願いします。事務局は審議速報案の配布をしていただけますでしょうか。

審議速報ということで非常に簡単な記載となっておりますが、特段問題はないでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これを審議速報として決めます。

以上をもちまして本日の観光審議会を終了いたします。次回は11月を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。